

2016年4月15日

熊本県熊本地方を震源とする地震により被害を受けられた皆さまへ

株式会社 全管協共済会

このたびの熊本県熊本地方を震源とする地震により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社保険商品の地震被害に関してご対応できる内容につきまして、下記の通りご案内申し上げます。

記

○入居者総合安心保険プラスⅢ、入居者総合安心保険プラス（補償内容拡大特約付）、入居者総合安心保険プラス

＜地震火災費用保険金＞

地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする火災で、保険の目的（家財）を収容する建物が半焼以上になった場合、または、保険の目的（家財）が全焼した場合、家財保険金額の5%をお支払いいたします。

○テナント総合安心保険プラス

＜地震火災費用保険金＞

地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする火災で、保険の目的（業務用什器備品）を収容する建物が半焼以上になった場合、または、保険の目的（業務用什器備品）が全焼した場合、業務用什器備品保険金額の5%をお支払いいたします。

お客様の被災状況に関するご連絡につきましては、以下の弊社『保険金請求受付センター』にて承っておりますのでご案内申し上げます。

＜保険金請求受付センター＞

フリーダイヤル 0120-551-224（受付時間：24時間対応）

以上